

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	敬和綜合法律事務所 弁護士 丸藤瞭介
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂2丁目11番7号 ATT新館11階
【報告義務発生日】	令和3年10月1日
【提出日】	令和3年10月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	提出者の名称変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本高純度化学株式会社
証券コード	4973
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ひびき・パス・アドバイザーズ (Hibiki Path Advisors Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	シンガポール共和国058584、テンプルストリート39B、201 (39B Temple Street #02-01 Singapore 058584)
旧氏名又は名称	ひびき・パス・アドバイザーズ株式会社 (Hibiki Path Advisors Pte. Ltd.)
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成27年11月20日
代表者氏名	清水 雄也
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂2丁目11番7号 ATT新館11階 敬和総合法律事務所 弁護士 丸藤瞭介
電話番号	03-3560-5051

(2)【保有目的】

純投資（投資一任契約に係る顧客資産の運用）及び状況に応じて経営陣への助言、重要提案行為等を行うこと。

(3)【重要提案行為等】

該当なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			425,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 425,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		425,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年10月1日現在)	V	6,317,200
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.74
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.06

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年8月23日	普通株式	3,800	0.06	市場内	取得	
令和3年8月24日	普通株式	500	0.01	市場内	取得	
令和3年8月25日	普通株式	500	0.01	市場内	取得	
令和3年8月26日	普通株式	600	0.01	市場内	取得	
令和3年8月27日	普通株式	1,500	0.02	市場内	取得	
令和3年8月31日	普通株式	1,500	0.02	市場内	取得	

令和3年9月1日	普通株式	3,800	0.06	市場内	取得	
令和3年9月8日	普通株式	1,200	0.02	市場内	取得	
令和3年9月9日	普通株式	3,900	0.06	市場内	取得	
令和3年9月10日	普通株式	3,100	0.05	市場内	取得	
令和3年9月13日	普通株式	1,900	0.03	市場内	取得	
令和3年9月14日	普通株式	1,900	0.03	市場内	取得	
令和3年9月15日	普通株式	2,100	0.03	市場内	取得	
令和3年9月16日	普通株式	4,600	0.07	市場内	取得	
令和3年9月17日	普通株式	1,000	0.02	市場内	取得	
令和3年9月22日	普通株式	600	0.01	市場内	処分	
令和3年9月24日	普通株式	3,100	0.05	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	1,096,859
上記(Y)の内訳	顧客の資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,096,859

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地